

大館地区

番号	案件	地番	地目	面積 (㎡)	転用目的 農振用途区分変更	農振区分名	地域計画の達成に 支障がない理由
R8-1	転用	大字十日市字長根20-1 大字十日市字長根30	畑 畑	2,350 10,273	資材置場	農振農用地外	周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがないと見込まれ、また、目標地図に位置付けた者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標の達成に支障が生じないと判断したため
R8-2	転用	大字新井田字市子巻目28-3	畑	2,971	太陽光発電設備設置	農振農用地外	周辺農地に悪影響を及ぼす恐れがないと見込まれ、また、目標地図に位置付けた者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標の達成に支障が生じないと判断したため